

# 第62期 定時株主総会 招集ご通知

証券コード：1956

NDS株式会社

## 開催日時

平成28年6月24日（金曜日）  
午前10時

## 開催場所

名古屋市中区千代田二丁目15番18号  
名古屋通信ビル 2階ホール

## 議決権行使期限

平成28年6月23日（木曜日）  
午後5時30分

## 目次

|                      |    |
|----------------------|----|
| 第62期定時株主総会招集ご通知…………… | 1  |
| 株主総会参考書類             |    |
| 第1号議案 剰余金の処分の件……………  | 5  |
| 第2号議案 株式併合の件……………    | 6  |
| 第3号議案 取締役2名選任の件…………… | 8  |
| 第4号議案 監査役3名選任の件…………… | 9  |
| 添付書類                 |    |
| 事業報告……………            | 11 |
| 連結計算書類……………          | 29 |
| 計算書類……………            | 32 |
| 監査報告書……………           | 35 |

(証券コード 1956)  
平成28年6月3日

株 主 各 位

名古屋市中区千代田二丁目15番18号  
**N D S 株 式 会 社**  
取締役社長 伊 藤 卓 志

## 第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第62期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。後述のご案内に従って**平成28年6月23日（木曜日）午後5時30分まで**に議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

- |                 |                                                                                                                                                                                               |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時          | 平成28年6月24日（金曜日）午前10時                                                                                                                                                                          |
| 2. 場 所          | 名古屋市中区千代田二丁目15番18号 名古屋通信ビル 2階ホール                                                                                                                                                              |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | <ol style="list-style-type: none"><li>第62期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）<br/>事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および<br/>監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</li><li>第62期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）<br/>計算書類の内容報告の件</li></ol> |
| 決 議 事 項         |                                                                                                                                                                                               |
| 第1号議案           | 剰余金の処分の件                                                                                                                                                                                      |
| 第2号議案           | 株式併合の件                                                                                                                                                                                        |
| 第3号議案           | 取締役2名選任の件                                                                                                                                                                                     |
| 第4号議案           | 監査役3名選任の件                                                                                                                                                                                     |

#### 4. 議決権の行使についてのご案内

##### 【書面による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前頁の行使期限までに到着するようご返送ください。

##### 【電磁的方法（インターネット）による議決権の行使の場合】

インターネットによる議決権の行使に際しましては、3頁～4頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

なお、書面による議決権の行使とインターネットによる議決権の行使により重複して議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効といたしますが、同一の日に到着した場合は、インターネットによる議決権の行使を有効なものとしたします。

#### 5. その他株主総会招集に関する事項

法令および定款第16条の規定に基づき、添付書類のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nds-g.co.jp>）に掲載しておりますので、本株主総会の添付書類には記載しておりません。

- ①事業報告の「会社の新株予約権に関する事項」
- ②連結計算書類の「連結注記表」
- ③計算書類の「個別注記表」

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類には、本添付書類記載のもののほか、上記①から③の「会社の新株予約権に関する事項」、「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

以上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nds-g.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

ご利用に際しては、次の事項をご覧ください、ご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトアドレス

<http://www.web54.net>

### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1)インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2)議決権の行使期限は、株主総会開催日前日の平成28年6月23日(木曜日)午後5時30分までとなっておりますので、お早めに行使されるようお願いいたします。
- (3)複数回議決権行使をされた場合は、当社に一番後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4)議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワード及び議決権コードのお取扱いについて

- (1)パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号と同様、大切にお取扱いください。
- (2)パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3)議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### 4. システムに係る条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

#### (1) パーソナルコンピュータ用サイトによる場合

- ①画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- ②次のアプリケーションをインストールしていること。

ア. ウェブブラウザとしてVer.5.01 SP 2以降のMicrosoft® Internet Explorer

イ. PDFファイルブラウザとして Ver.4.0以降の Adobe® Acrobat® Reader®

または、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®  
およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国  
での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

- ③ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）のうえ、ご利用ください。
  - ④上記サイトに接続できない場合、ファイアーウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。
- (2)携帯電話端末用サイトによる場合

以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL (Secure Socket Layer)暗号化通信が可能である機種であること。

なお、ご利用に際しては、議決権行使ウェブサイトアドレス (<http://www.web54.net>) を直接入力、あるいは議決権行使書用紙に表示している右記のQRコードを利用してアクセスしていただきます。



(携帯用QR)

- ① i モード ②EZweb ③Yahoo! ケータイ

※ i モードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo! は米国Yahoo! Inc.、Yahoo! ケータイはソフトバンク株式会社、QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標、商標またはサービス名です。

## 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1)本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0120(652)031 (受付時間 9:00～21:00)

- (2)その他のご照会、下記にお問い合わせください。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

【電話】 0120(782)031 (受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、事業活動を通じた確実な利益確保のもと、資本効率性、財務健全性等を総合的に勘案した株主還元と内部留保を行うことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、次のとおりいたします。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその額  
当社普通株式1株につき金5円 総額291,056,515円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月27日

## 第2号議案 株式併合の件

### 1. 株式併合を行う理由

全国証券取引所は、投資家をはじめとする市場利用者の利便性の向上等を目的に、国内上場会社の売買単位を100株に統一する「売買単位の集約に向けた行動計画」を推進しており、移行期限を平成30年10月1日に決定しました。当社も、東京証券取引所および名古屋証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。

これにあたり、単元株式数の変更後も、当社株式の売買単位あたりの価格の水準を維持し、また各株主様の議決権の数に変更が生じることがないように、当社株式について10株を1株にする併合を行うとともに、発行可能株式総数についてもこれと同じ割合で現行の1億2,830万株を1,283万株に変更するものであります。

なお、上記の単元株式数の変更は、本議案が原案どおり承認可決されることを条件に、平成28年10月1日をもって、その効力が発生することといたします。

### 2. 併合の割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたします。

なお、併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに基づき当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

### 3. 株式併合の効力発生日

平成28年10月1日とします。

### 4. 効力発生日における発行可能株式総数 1,283万株

### 【ご参考】

本議案が原案どおり承認可決された場合には、会社法第182条第2項および第195条第1項の定めに基づき、定款一部変更の決議を経ずに、平成28年10月1日をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されることとなります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                               | 変 更 案                                               |
|-------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億2,830万</u> 株とする。 | (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,283万</u> 株とする。 |
| (単元株式数)<br>第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。          | (単元株式数)<br>第8条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。          |



### 第3号議案 取締役2名選任の件

取締役佐藤 銀康氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。

つきましては、その補欠として取締役1名を選任するとともに、経営体制の一層の強化を図るため取締役を1名増員し、取締役合計2名の選任をお願いするものがあります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                               | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1<br>新任   | たまむら さとし<br>玉 村 知 史<br>( 昭 和 3 3 年 4 月 2 7 日 生 ) | 昭和57年 4月 日本電信電話公社入社<br>平成12年 4月 西日本電信電話株式会社設備部<br>担当部長<br>平成13年 6月 同社福岡支店設備部長<br>平成16年 7月 同社基盤サービス推進本部<br>基盤サービス部担当部長<br>平成19年 6月 同社静岡支店長<br>平成22年 6月 株式会社NTT西日本一ホーム<br>テクノ関西代表取締役社長<br>平成24年 6月 西日本電信電話株式会社取締役<br>九州事業本部長兼福岡支店長<br>平成27年 6月 当社入社<br>平成27年 6月 当社顧問 (現在)<br><br>(取締役候補者とした理由)<br>同氏は、当社の主要取引先である西日本電信電話株式会社で取締役を務め、情報通信業界に関する豊富な経験・知識を有しております。今後さらに当社の持続的成長と企業価値向上への貢献が期待できると判断し、取締役候補者といいたしました。                                                      | 11,000株           |
| 2<br>新任   | かとう まさおみ<br>加 藤 正 臣<br>( 昭 和 2 9 年 7 月 2 3 日 生 ) | 昭和53年 4月 当社入社<br>平成14年 9月 当社経営管理本部人事部担当部長<br>平成16年 4月 当社営業推進本部副本部長<br>平成18年 6月 名和通信建設株式会社常務取締役<br>平成19年 7月 当社リスク管理本部副本部長<br>兼経営管理部長<br>平成22年 3月 当社経営企画本部副本部長<br>兼経営企画部長<br>平成25年 6月 当社執行役員CSR推進部長<br>平成26年 4月 ブリッジ・モーション・トゥモロ<br>ー株式会社代表取締役会長<br>平成26年 10月 ブリッジ・モーション・トゥモロ<br>ー株式会社代表取締役社長<br>平成27年 6月 当社常務執行役員CSR推進部長<br>(現在)<br><br>(取締役候補者とした理由)<br>同氏は、当社の総務、人事、経営企画等の部署を経験し、リスクマネジメント業務に精通し、豊富な経験・知識を有しております。今後さらに当社の持続的成長と企業価値向上への貢献が期待できると判断し、取締役候補者といいたしました。 | 26,715株           |

注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役吉川 努氏、鈴木 尚郎氏および長瀬 稔氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号    | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                 | 略 歴、当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|---------------|----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1<br>再任       | よし かわ つとむ<br>吉 川 努<br>( 昭 和 2 7 年 6 月 7 日 生 )      | 平成13年 4月 株式会社U F J 銀行金山支店長<br>平成14年 7月 当社入社<br>平成15年 1月 当社経営管理本部総務部長<br>平成16年 2月 当社経営管理本部総務部長<br>兼コンプライアンス統轄室長<br>平成16年 6月 当社取締役経営管理本部総務部長<br>兼コンプライアンス統轄室長<br>平成18年10月 当社取締役総務部長<br>兼リスク管理本部法務部長<br>兼コンプライアンス統轄室長<br>平成19年 7月 当社取締役総務部長<br>兼リスク管理本部長<br>兼コンプライアンス統括部長<br>平成22年 7月 当社取締役総務部長<br>兼C S R 推進本部長<br>平成25年 7月 当社取締役総務部長<br>平成26年 4月 当社取締役総務部長<br>兼C S R 推進部長<br>平成26年 6月 当社常勤監査役 (現在)<br><br>(監査役候補者とした理由)<br>同氏は、当社の総務・財務担当取締役を経験する等、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。引き続き、適切な監査を行うことができると判断し、監査役候補者といいたしました。 | 69,000株           |
| 2<br>新任<br>社外 | みつ や きん べい<br>三 矢 金 平<br>( 昭 和 2 5 年 7 月 1 1 日 生 ) | 昭和50年 4月 株式会社豊田自動織機製作所入社<br>(現 株式会社豊田自動織機)<br>平成12年 6月 同社取締役<br>平成17年 6月 同社常務取締役<br>平成18年 6月 同社専務取締役<br>平成22年 6月 同社代表取締役副社長<br>平成25年 6月 株式会社アイチコーポレーション<br>入社<br>平成25年 6月 同社代表取締役社長 (現在)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社アイチコーポレーション代表取締役社長<br><br>(社外監査役候補者とした理由)<br>同氏は、会社経営に関する豊富な経験と知識を有し、人格・見識に優れております。客観的な立場から適切な監査ができると判断し、新たに社外監査役候補者といいたしました。                                                                                                                                                                         | 0株                |

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社株式の数 |
|---------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3<br>再任 | ながせ みのる<br>長瀬 稔<br>(昭和22年9月20日生) | 昭和46年 3月 当社入社<br>平成 8年 5月 当社住宅不動産事業本部管理部長<br>平成13年 7月 当社グループ経営推進本部<br>経理グループ部長<br>平成14年 9月 当社経営管理本部経理部長<br>兼経営管理本部海外部長<br>平成18年 7月 当社執行役員財務部長<br>平成20年 6月 当社取締役財務部長<br>平成23年 6月 当社常勤監査役<br>平成26年 6月 当社監査役(現在)<br>(監査役候補者とした理由)<br>同氏は、当社で各種の業務を経験するとともに、財務担当取締役を経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。引き続き、適切な監査を行うことができると判断し、監査役候補者いたしました。 | 77,090株    |

注) 1.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2.三矢 金平氏は、社外監査役候補者であります。

3.当社は、長瀬 稔氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は、年額報酬の2年分の合計金額または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、長瀬 稔氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、三矢 金平氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が見られる等、緩やかな回復基調が続きましたが、中国をはじめとする海外景気の下振れや、日銀によるマイナス金利の導入等の影響により、先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループの事業に大きく関係する情報通信分野では、光ブロードバンドサービスの普及・拡大やモバイル通信サービスの高速化・大容量化等が進展し、NTTグループの光コラボレーションモデル※<sup>1</sup>やMVNO※<sup>2</sup>市場の拡大等、新たな需要拡大の動きがみられるほか、IoT※<sup>3</sup>の進展やクラウドサービス拡大等、ICTを活用した多様なサービスが展開されています。また、政府が推し進める国土強靱化や地方創生に向けた施策に伴い、社会インフラ・環境の整備が進展しつつあります。

このような事業環境のなか、当社グループはグループビジョン「ソリューション&エンジニアリング企業グループとしてビジネスの拡大を図り、さらなる成長を目指します。」の実現に向け、2018年度を到達年度とした中期経営計画“チャレンジャー2018”を策定し、「売上高と利益の確保・拡大」「人財の育成と活力ある職場づくり」「安全・品質の追求」「グループ経営基盤の強化」の4つの基本方針に沿った取り組みを推進してまいりました。

具体的には、総合エンジニアリング事業分野においては、通信事業各社からの光関連設備工事やモバイル設備工事、設備保守業務等の受注拡大・確保に努めるとともに、道路関連通信設備工事や一般企業および官公庁・自治体等からの建物内電気・通信設備工事、太陽光発電設備工事等の受注拡大に注力しました。また、ICTソリューション事業分野の拡大に向けて、お客様の課題を解決するシステムやサービスの提案による受注拡大に努めたほか、半導体製造装置等の設置・保守事業の拡大の取り組みや光回線サービス「NDSひかり」の提供開始等の取り組みを進めてまいりました。

※<sup>1</sup> 光コラボレーションモデル…

NTTグループの光アクセスサービスの提供を受けた事業者が、自社サービスと組み合わせてサービスを提供するモデル

※<sup>2</sup> MVNO (Mobile Virtual Network Operator) …

モバイル通信会社から無線通信回線の提供を受けて、自社ブランドとしてサービスを提供する事業者

※<sup>3</sup> IoT (Internet of Things) …

様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットに接続または相互に通信すること

その結果、当連結会計年度の業績は、受注高は719億91百万円（前期比97.3%）、売上高は743億80百万円（前期比102.0%）となりました。また、利益については、総合エンジニアリング事業の原価低減およびICTソリューション事業の拡大等により、営業利益は30億66百万円（前期比123.0%）、経常利益は33億26百万円（前期比118.3%）、親会社株主に帰属する当期純利益は19億35百万円（前期比110.9%）となりました。

なお、事業セグメント別の連結経営成績は次表のとおりです。

【連結受注高・連結売上高・連結営業利益などの状況】

| 事業セグメント      | 連結受注高<br>百万円<br>(前期比%) | 連結総受注高<br>百万円<br>(前期比%) | 連結売上高<br>百万円<br>(前期比%) | シェア<br>%<br>(前期シェア%) | 連結営業利益<br>百万円<br>(前期比%) |
|--------------|------------------------|-------------------------|------------------------|----------------------|-------------------------|
| 総合エンジニアリング事業 | 52,418<br>(92.8)       | 61,188<br>(95.4)        | 55,781<br>(100.7)      | 75.0<br>(76.0)       | 1,930<br>(119.5)        |
| ICTソリューション事業 | 18,512<br>(113.9)      | 20,450<br>(112.2)       | 17,579<br>(108.1)      | 23.6<br>(22.3)       | 1,080<br>(132.8)        |
| 住宅不動産事業      | 1,060<br>(83.2)        | 1,178<br>(86.2)         | 1,020<br>(81.7)        | 1.4<br>(1.7)         | 63<br>(169.0)           |
| 消去または全社      | —                      | —                       | —                      | —                    | △8                      |
| 計            | 71,991<br>(97.3)       | 82,817<br>(98.9)        | 74,380<br>(102.0)      | 100.0<br>(100.0)     | 3,066<br>(123.0)        |

(注) 総受注高：前期の繰越受注高＋当期の受注高

シェア：総売上高に対する各事業セグメントの割合

【事業セグメント別の状況】

① 総合エンジニアリング事業

受注高は前期に比べて減少しましたが、売上高は繰越工事の完成等により前期並みを確保し、営業利益は原価改善の取り組み等により増加しました。

② ICTソリューション事業

ICT事業、ビジネスサポート事業の拡大により、受注高、売上高、営業利益は前期に比べていずれも増加しました。

③ 住宅不動産事業

販売物件が少なく売上高は減少しましたが、コスト低減等により、営業利益は前期に比べて増加しました。

## (2) 資金調達の状況

当連結会計年度中におきましては、特記すべき資金調達は行っておりません。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度中における当社グループの設備投資の総額は18億61百万円で、その内容を大別しますと、施工能力維持のための工事用車両更新等に3億20百万円、支店社屋改修などの建物整備等に5億95百万円、器工具・備品等に7億23百万円、グループ情報システムの更改等に2億22百万円であります。

## (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、コア事業である情報通信分野において、光アクセスサービスやモバイルサービスのブロードバンド化が進展し、通信事業各社の設備投資が光関連設備・モバイル設備の充足等により減少傾向にあります。一方、NTTグループによる光コラボレーションモデルの拡大やMVNOの増加、IoTの進展、ビッグデータ※1の活用やクラウドサービス拡大等、ICTを活用した多様なサービスの展開に向けた投資が期待され、今後の事業環境は大きく変化するものと想定しております。

また、政府が推し進める国土強靱化施策や地方創生に向けた施策に伴う社会インフラ・環境整備事業等や、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けて、首都圏を中心に関連事業の展開が期待されます。

このような経営環境のなか、当社グループは企業理念「私たちは、すべてのお客様に『感動』していただくために、情熱をもって、信頼の技術と品質、サービスを提供します。」のもと、グループビジョン「ソリューション&エンジニアリング企業グループとしてビジネスの拡大を図り、さらなる成長を目指します。」の実現および中期経営計画“チャレンジ2018”の達成に向けて、「売上高と利益の確保・拡大」「人財の育成と活力ある職場づくり」「安全・品質の追求」「グループ経営基盤の強化」を4つの柱とした施策を展開し、当社グループのさらなる成長を通じて、今後も全力をあげて幅広く社会の発展に尽力してまいります。

※1 ビッグデータ…ICTの進展により生成・収集・蓄積等が可能・容易になる多種多量のデータ

引き続き、株主の皆様におかれましては、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



－ NDS企業理念 －

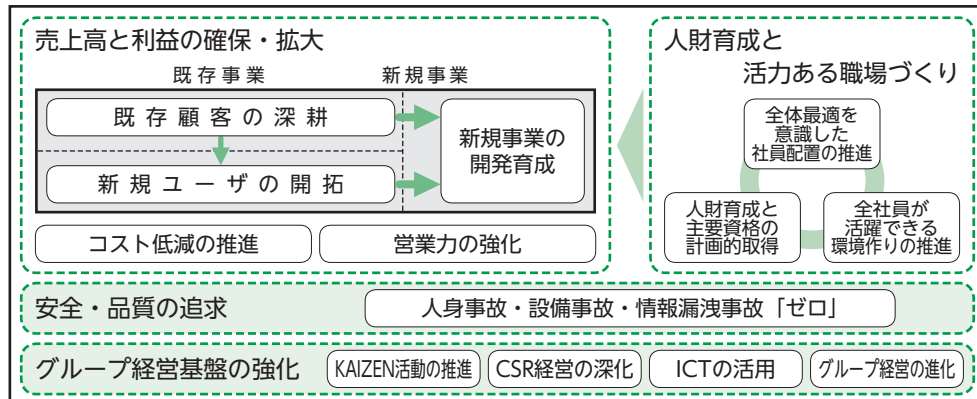
私たちは、すべてのお客様に「感動」していただくために、情熱をもって、信頼の技術と品質、サービスを提供します。

－ NDSグループビジョン －

“チャレンジ 2018”

ソリューション&エンジニアリング企業グループとして  
ビジネスの拡大を図り、さらなる成長を目指します。

1. ソリューション&エンジニアリング企業グループとしてのビジネス拡大
2. 全社員が活躍できる明るく活力ある企業風土の定着
3. 社会から信頼される企業グループとしての基盤強化



(5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                       | 第 59 期<br>(平成25年3月期) | 第 60 期<br>(平成26年3月期) | 第 61 期<br>(平成27年3月期) | 第 62 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年3月期) |
|---------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 84,223               | 83,064               | 72,893               | 74,380                            |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 1,533                | 1,886                | 1,745                | 1,935                             |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 26.02                | 31.96                | 29.50                | 32.90                             |
| 総 資 産 (百万円)               | 66,359               | 64,516               | 63,289               | 65,121                            |
| 純 資 産 (百万円)               | 34,888               | 37,142               | 38,135               | 38,858                            |
| 1株当たり純資産額 (円)             | 546.17               | 582.89               | 604.94               | 634.69                            |

(6) 重要な子会社の状況

| 名 称                      | 資 本 金<br>(百万円) | 出 資 比 率<br>( % ) | 主 要 な 事 業 内 容                 |
|--------------------------|----------------|------------------|-------------------------------|
| 愛 知 N D S 株 式 会 社        | 20             | 100.0            | 電気通信設備、電気設備施工                 |
| 北 東 通 信 建 設 株 式 会 社      | 17             | 51.0             | 電気通信設備、電気設備施工                 |
| 豊 橋 N D S 株 式 会 社        | 30             | 100.0            | 電気通信設備、電気設備施工                 |
| 大 日 通 信 株 式 会 社          | 30             | 51.0             | 電気通信設備、電気設備施工                 |
| 静 岡 N D S 株 式 会 社        | 20             | 100.0            | 電気通信設備、電気設備施工                 |
| 東 邦 工 事 株 式 会 社          | 28             | 51.0             | 電気通信設備、電気設備施工                 |
| 浜 松 N D S 株 式 会 社        | 20             | 100.0            | 電気通信設備、電気設備施工                 |
| 浜 松 通 信 施 設 株 式 会 社      | 61             | 64.5             | 電気通信設備、電気設備施工                 |
| 岐 阜 N D S 株 式 会 社        | 25             | 100.0            | 電気通信設備、電気設備施工                 |
| 三 重 N D S 株 式 会 社        | 20             | 100.0            | 電気通信設備、電気設備施工                 |
| 三 通 建 設 工 事 株 式 会 社      | 35             | 51.0             | 電気通信設備、電気設備施工                 |
| みつばしテクノ株式会社              | 162            | 42.9             | 電気通信設備、電気設備施工                 |
| 日 本 技 建 株 式 会 社          | 100            | 100.0            | 電気通信設備、電気設備、<br>一般土木施工        |
| 株式会社NDSネットワーク            | 20             | 100.0            | 電気通信設備、電気設備施工                 |
| NDSインフォス株式会社             | 100            | 100.0            | システム開発、情報処理サービス               |
| 株 式 会 社 エヌ サ イ ト         | 50             | 100.0<br>(100.0) | システム開発、情報処理サービス               |
| 株式会社エヌディエスリース            | 149            | 100.0            | 車両、OA機器、工具等の<br>リース・レンタル      |
| NDSソリューション株式会社           | 30             | 84.0             | 半導体製造装置等の設置・保守<br>サービス、人材派遣事業 |
| N D S メ ン テ 株 式 会 社      | 10             | 100.0            | ビル管理、住宅リフォーム                  |
| 東 名 通 信 工 業 株 式 会 社      | 50             | 61.1<br>(10.0)   | 通信機器の製造、販売、修理                 |
| N D S ア イ コ ス 株 式 会 社    | 43             | 100.0            | セールスアウトソーシング事業                |
| ブリッジ・モーション・<br>トゥモロー株式会社 | 417            | 51.0             | VODソリューション事業                  |
| N D S . T S 株 式 会 社      | 80             | 100.0            | モバイル機器性能評価事業                  |

(注) 出資比率欄の ( ) 内は、間接出資比率を内数として表示しております。



## (7) 主要な事業内容

| 区 分           | 主 要 な 事 業 内 容                                                                                                                                            |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 総合エンジニアリング事業  | 情報通信設備の設計・施工・保守<br>ケーブル設備の設計・施工・保守<br>モバイル設備の設計・施工・保守<br>ネットワーク設備の設計・施工・保守<br>土木設備の設計・施工・保守<br>電気設備の設計・施工・保守<br>ＩＴＳ、ＥＴＣ関連施設の設計・施工・保守<br>省エネルギー関連等        |
| ＩＣＴソリューション事業  | ＩＣＴ・情報サービスの開発・設計・運用・保守<br>ＩＣＴシステム等の開発・設計・施工・運用・保守<br>映像通信サービスの提供・運用・保守<br>情報通信機器販売・製造・修理・性能評価<br>車両・機器等のリース・レンタル・メンテナンス<br>半導体製造装置等の設置・保守サービス<br>人材派遣事業等 |
| 住 宅 不 動 産 事 業 | 分譲戸建・分譲マンションの販売・リフォーム<br>不動産の売買・賃貸、コンサルティング、仲介等                                                                                                          |

## (8) 主要な拠点等

## ①当社

本 社：名古屋市中区千代田二丁目15番18号

| 区 分       | 名 称                   | お よ び | 所 在 地         |
|-----------|-----------------------|-------|---------------|
| 本 事 業 本 部 | N T T 事 業 本 部         |       | 愛 知 県 名 古 屋 市 |
|           | モバイルネット事業本部           |       |               |
|           | ＩＣＴサービスビジネス本部         |       |               |
|           | 住 宅 不 動 産 事 業 本 部     |       |               |
|           | 安 全 品 質 管 理 本 部       |       |               |
| 支 社       | 電 設 事 業 本 部           |       | 愛 知 県 あ ま 市   |
|           | 東 京 支 社               |       | 東 京 都 港 区     |
| 支 店       | 関 西 支 社               |       | 大 阪 府 大 阪 市   |
|           | 名 古 屋 支 店             |       | 愛 知 県 名 古 屋 市 |
|           | 豊 橋 支 店               |       | 愛 知 県 豊 橋 市   |
|           | 静 岡 支 店               |       | 静 岡 県 静 岡 市   |
|           | 浜 松 支 店               |       | 静 岡 県 浜 松 市   |
|           | 岐 阜 支 店               |       | 岐 阜 県 岐 阜 市   |
|           | 三 重 支 店               |       | 三 重 県 津 市     |
|           | 北 陸 支 店               |       | 石 川 県 金 沢 市   |
| 研 究 所     | 長 野 支 店               |       | 長 野 県 長 野 市   |
|           | テ ク ノ ロ ジ ー 総 合 セ ン タ |       | 愛 知 県 犬 山 市   |

(注) 平成28年4月1日付で、「電設事業本部」を「社会インフラ事業本部」に名称変更しております。

## ②子会社

| 名 称                         | 所 在 地      |
|-----------------------------|------------|
| 愛 知 N D S 株 式 会 社           | 本社：愛知県名古屋市 |
| 北 東 通 信 建 設 株 式 会 社         | 本社：愛知県一宮市  |
| 豊 橋 N D S 株 式 会 社           | 本社：愛知県豊橋市  |
| 大 日 通 信 株 式 会 社             | 本社：愛知県豊田市  |
| 静 岡 N D S 株 式 会 社           | 本社：静岡県静岡市  |
| 東 邦 工 事 株 式 会 社             | 本社：静岡県静岡市  |
| 浜 松 N D S 株 式 会 社           | 本社：静岡県浜松市  |
| 浜 松 通 信 施 設 株 式 会 社         | 本社：静岡県浜松市  |
| 岐 阜 N D S 株 式 会 社           | 本社：岐阜県岐阜市  |
| 三 重 N D S 株 式 会 社           | 本社：三重県津市   |
| 三 通 建 設 工 事 株 式 会 社         | 本社：三重県松阪市  |
| み つ ぼ し テ ク ノ 株 式 会 社       | 本社：石川県金沢市  |
| 日 本 技 建 株 式 会 社             | 本社：愛知県名古屋市 |
| 株 式 会 社 N D S ネ ッ ト ワ ー ク   | 本社：愛知県名古屋市 |
| N D S イ ン フ ォ ス 株 式 会 社     | 本社：愛知県名古屋市 |
| 株 式 会 社 エ ヌ サ イ ト           | 本社：神奈川県横浜市 |
| 株 式 会 社 エ ヌ デ ィ エ ス リ ー ス   | 本社：愛知県名古屋市 |
| N D S ソ リ ュ ー シ ョ ン 株 式 会 社 | 本社：愛知県名古屋市 |
| N D S メ ン テ 株 式 会 社         | 本社：愛知県名古屋市 |
| 東 名 通 信 工 業 株 式 会 社         | 本社：愛知県稲沢市  |
| N D S ア イ コ ス 株 式 会 社       | 本社：愛知県名古屋市 |
| ブリッジ・モーション・トゥモロー株式会社        | 本社：東京都渋谷区  |
| N D S . T S 株 式 会 社         | 本社：神奈川県横浜市 |

## (9) 従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 数 |
|---------|---------------|
| 2,745名  | 57名 減         |

(注) 従業員数は就業人員であります。

## (10) 主要な借入先

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 2,436百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 2,353百万円 |
| 日本生命保険相互会社    | 667百万円   |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 58,211,303株（自己株式4,751,685株を除く。）
- (2) 株主数 5,816名
- (3) 大株主（上位10名）

| 株主名                                           | 持株数     | 持株比率 |
|-----------------------------------------------|---------|------|
| N D S グ ル ー プ 社 員 持 株 会                       | 3,361千株 | 5.7% |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                     | 2,837   | 4.8  |
| みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社 | 2,837   | 4.8  |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                           | 2,501   | 4.2  |
| 株 式 会 社 ア イ チ コ ー ポ レ ー シ ョ ン                 | 2,270   | 3.8  |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社                            | 2,000   | 3.4  |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社                       | 1,690   | 2.9  |
| 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社                           | 1,530   | 2.6  |
| 株 式 会 社 中 京 銀 行                               | 1,200   | 2.0  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                     | 942     | 1.6  |

- (注) 1.持株数、持株比率ともに表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 2.当社の自己株式4,751千株は、上記に含めておりません。
- 3.持株比率は、自己株式を控除して算出しております。
- 4.みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式は、株式会社みずほ銀行がみずほ信託銀行株式会社に退職給付信託したものが資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託されたもので議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行に留保されております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 会社における地位 | 氏 名                    | 担当および重要な兼職の状況                                     |
|----------|------------------------|---------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 伊 藤 たく 卓 志             | 株式会社東海通信資材サービス 社外取締役<br>テレビ愛知株式会社 社外取締役           |
| 常務取締役    | さい とう 藤 浩              | 住宅不動産事業本部長                                        |
| 常務取締役    | いの うえ かず 幸             | 電設事業本部長                                           |
| 常務取締役    | あ べ ひろし 宏              | 経営企画本部長                                           |
| 常務取締役    | き とう 藤 銀 やす 康          | NDS インフォス株式会社<br>代表取締役社長                          |
| 取締役      | おち あい まさし 正 落 合        | モバイルネット事業本部長                                      |
| 取締役      | もり ひで とし 俊 森 英         | ICTサービスビジネス本部長                                    |
| 取締役      | さ とう の お ひさ 久 佐 藤 信    | NTT事業本部長                                          |
| 取締役      | もち づき あき ひこ 彦 望 月 明    | 安全品質管理本部長                                         |
| 取締役      | ほん だ りゅう た ろう 本 多 立 太郎 | 株式会社エフエム愛知 代表取締役社長<br>中日本マルチメディア放送株式会社<br>代表取締役社長 |
| 取締役      | ふじ もと かず ひさ 久 藤 本 和    | 矢作建設工業株式会社 代表取締役会長                                |
| 常勤監査役    | よし かわ つとむ 吉 川 努        |                                                   |
| 監査役      | えのき けい いち 一 榎 啓        |                                                   |
| 監査役      | すず き ひさ お 鈴 木 尚 郎      |                                                   |
| 監査役      | なが せ みのる 長 瀬 稔         |                                                   |

- (注) 1.取締役本多 立太郎氏および藤本 和久氏は、社外取締役であります。  
2.監査役榎 啓一氏および鈴木 尚郎氏は、社外監査役であります。  
3.常勤監査役吉川 努氏は、当社財務担当取締役を経験するなど財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
4.監査役長瀬 稔氏は当社経理部門に長年在籍し経理部長および財務担当取締役を歴任するなど財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
5.当社は、本多 立太郎氏および藤本 和久氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。  
6.当社は、取締役本多 立太郎氏ならびに藤本 和久氏および各監査役（常勤監査役を除く）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、年額報酬の2年分の合計金額または法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。  
7.専務取締役加藤 敏行氏および常務取締役井戸田 誠氏は、平成27年6月24日開催の第61期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 13名 154,396千円

監査役 4名 32,256千円

- (注) 1.取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。  
2.上記報酬等の額には、平成27年6月24日開催の第61期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。  
3.上記報酬等の額のうち社外役員4名（取締役2名、監査役2名）の報酬等の額は15,310千円であります。

## (3) 社外役員に関する事項

## ① 取締役 本多 立太郎 氏

## ア. 重要な兼職先と当社との関係

(ア)株式会社エフエム愛知代表取締役社長であります。当社との間には広告代理店を介した番組等の提供および不動産賃貸の取引関係がありますが、その取引高は僅少であり、社外役員の独立性に影響はないと判断しております。

(イ)中日本マルチメディア放送株式会社代表取締役社長であります。当社との間には特別な関係はありません。

## イ. 当該事業年度における主な活動状況

## 取締役会への出席状況および発言状況

出席回数は、開催された15回のうち12回であります。出席した取締役会においては、他社での豊富な企業経営経験と幅広い見識・知見から適宜発言するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

## ② 取締役 藤本 和久 氏

## ア. 重要な兼職先と当社との関係

矢作建設工業株式会社代表取締役会長であります。当社との間には電話設備工事等の取引関係がありますが、その取引高は僅少であり、社外役員の独立性に影響はないと判断しております。

## イ. 当該事業年度における主な活動状況

## 取締役会への出席状況および発言状況

出席回数は、開催された10回のうち9回であります。出席した取締役会においては、他社での豊富な企業経営経験と幅広い見識・知見から適宜発言するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

③ 監査役 榎 啓一 氏

ア. 重要な兼職先と当社との関係  
該当事項はありません。

イ. 当該事業年度における主な活動状況

(ア)取締役会への出席状況および発言状況

出席回数は、開催された15回のうち14回であります。出席した取締役会においては、社外監査役として、報告事項や決議事項について適宜発言するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

(イ)監査役会での出席状況および発言状況

出席回数は、開催された14回のうち13回であります。出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

④ 監査役 鈴木 尚郎 氏

ア. 重要な兼職先と当社との関係  
該当事項はありません。

イ. 当該事業年度における主な活動状況

(ア)取締役会への出席状況および発言状況

出席回数は、開催された15回のうち14回であります。出席した取締役会においては、社外監査役として、報告事項や決議事項について適宜発言するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

(イ)監査役会での出席状況および発言状況

出席回数は、開催された14回のうち14回であります。出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

#### 4. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当社の会計監査人としての報酬等の額                    | 35百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 35百万円 |

- (注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る当社の会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2.監査役会は、会計監査人の報酬等について、前事業年度における会計監査人の職務遂行状況や監査計画と監査実績の状況、過年度の監査報酬の推移等を検証した上で、当事業年度の監査計画に係る監査項目別の監査時間、人員配置、報酬額の見積りの相当性を検討した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断したため、会社法第399条第1項および第2項の同意を行っております。
- (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
- 監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。
- また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。
- (4) 責任限定契約の内容の概要
- 会計監査人との間で会社法第423条第1項の責任を限定する契約は締結しておりません。



## 5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他当社の業務ならびに企業集団による業務の適正を確保するための体制

NDSグループは、会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条に基づき構築した、NDSグループの業務の適正を確保する体制（以下「内部統制」という。）について、以下のとおり実施しております。

### (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

社内規程に基づき取締役会等の議事録を作成保存するとともに、重要な職務の執行および決裁に係る情報について、記録し適切に管理しております。

### (2) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① NDSグループの各種リスクに関する規程を整備するとともに、以下の6つの専門委員会とそれを統括する「CSR・リスク管理委員会」※<sup>1</sup>を設置し、NDSグループのリスク管理体制を構築しております。

ア. コンプライアンス委員会※<sup>2</sup>

イ. 安全品質管理委員会※<sup>3</sup>

ウ. 事業投資等委員会※<sup>4</sup>

エ. 重要資産管理委員会※<sup>5</sup>

オ. 情報セキュリティ委員会※<sup>6</sup>

カ. システム開発委員会※<sup>7</sup>

- ② 「CSR・リスク管理委員会」は、各委員会業務に係るリスク管理状況を把握し、必要に応じて支援提言を行います。
- ③ 「CSR・リスク管理委員会」は、所定の事項を経営会議ならびに取締役会に付議いたします。
- ④ 「リスク管理規程」のもと、各種リスクを特性に応じて管理し、健全性の維持向上を図っております。

### (3) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制および取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

#### ① 業務執行体制

- ア. 経営会議を月2回から4回の頻度で開催し、よりきめ細かく業務執行を図っております。
- イ. NDSグループ全体での各種施策の浸透・課題の共有化を目的とする「NDSグループ戦略会議」を年2回の頻度で開催しております。

- ② コンプライアンス体制
- ア. 「コンプライアンス室」「企業倫理ヘルプライン」を設置し、NDSグループのコンプライアンス体制の推進を図っております。
- イ. コンプライアンス規程および内部通報制度に関する規程のもと、常にその実効性の確保に努めております。
- ウ. 毎月15日を「企業倫理の日」と定め、社員がコンプライアンスに対する理解を深める機会を設ける等コンプライアンスの周知徹底を図っております。
- ③ 内部監査体制
- 内部監査を担当する内部監査室が、NDSグループの内部監査を行っております。
- (4) NDSグループにおける企業集団の業務の適正を確保するための体制
- 当社の内部統制の基本方針の基に、NDSグループ全体に展開しております。また、グループ会社管理規程を定め、グループ会社の経営に関する管理や指導を行う部門を設置して、定期的な報告会（年4回）を開催し、業務執行状況ならびに財務状況等について、当社およびグループ会社との情報交換を図りながら、必要に応じて指導および助言等を行っております。
- (5) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 内部監査室・監査役室の構成員の中から補助使用人を選任し、監査諮問委員会※<sup>8</sup>および監査役会の事務局業務も併せて担当しております。
- (6) 監査役等の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役は、補助使用人の業務執行者からの独立性の確保に努め、業務の指揮命令については監査役が行っております。
- ② 当該補助使用人の人事異動・評価等については、常勤監査役の同意を必要としております。
- (7) 取締役および使用人が監査役会へ報告するための体制
- ① 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、これを直ちに監査役会に報告いたします。
- ② 使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときには、これを直ちに該当の専門委員会に報告するとともに、監査役会に報告いたします。

- (8) 監査役会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
監査役会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止しています。
- (9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役が職務を執行する上で必要となる費用について会社に請求を行った場合は、監査の職務の執行に必要でないと明らかに認められるときを除き、会社は速やかに処理をすることとしています。
- (10) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 常勤監査役は、取締役会および他の重要な会議すべてに出席する他、会計監査人の監査に立会い、取締役からも直接業務執行について聴取を行っております。
  - ② 常勤監査役ならびに非常勤監査役は、代表取締役との意見交換会を年2回開催し、代表取締役の業務執行について聴取を行うとともに、監査業務の執行について情報の提供を行い、相互認識と信頼関係を深めております。
  - ③ 常勤監査役およびグループ会社の監査役によるグループ監査役会議を年2回開催し、グループ全体の内部監査機能を担保しております。
  - ④ 監査役は、会計監査人との意見交換会を年4回以上開催し、監査業務の執行について情報の共有を図っております。
- (11) 反社会的勢力の排除に向けた体制  
NDSグループCSR憲章に定める「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決します。」に基づき反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切関係を持ちません。また、不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関と緊密な連携関係のもと、関係部署が連携・協力して組織対応し、利益供与は絶対行わないこととしております。
- (12) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制  
金融商品取引法における財務報告に係る内部統制については、適正な財務報告を迅速に作成するために、当社の「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、有効性の評価および改善を行い、財務報告の信頼性と適正性を確保しております。

### (内部統制の運用状況の概要)

当社グループは、内部統制の運用状況を定期的に取り締役会に報告し、必要に応じて見直しを行っております。当事業年度においては、平成27年5月1日に施行された改正会社法および会社法施行規則に対応するため、平成27年9月25日開催の取締役会において、内部統制の一部改定を行いました。

当社グループは、NDSグループの内部統制の遵守とその適切な運用に努めており、当事業年度における内部統制の運用状況の概要については、以下のとおりです。

#### (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する取組みの状況

当社およびグループ会社の取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規則、経営会議規則、文書取扱規程等に基づき、議事録・会議資料等を適切に保存し管理するよう努めました。

#### (2) 損失の危険の管理に対する取組みの状況

当社グループは、リスク管理を重要な経営課題と位置づけ、経営に重大な影響を及ぼすリスクを未然に防止すること、事業遂行上の事件・事故等に対して早期発見・早期解決を図ることを目的として、「NDSグループコーポレート・ガバナンス体制」を整備し、リスク管理規程に従い、各リスクに対応した専門委員会を合計28回開催し、健全性の維持向上を図りました。

#### (3) 職務執行の効率性および適正性の確保に対する取組みの状況

当事業年度には、取締役会を15回、経営会議を44回開催し、会社経営に関する重要な事項等についての審議や各取締役の業務執行状況等について監督し、法令・定款等を遵守した適切な意思決定を行いました。その他、毎月、事業推進会議を開催し、事業の進捗状況や課題・問題点等について情報を共有または協議し、迅速な業務執行に努めました。また、決裁権限規程に基づき、取締役会、経営会議に経営上の重要な事項を付議するとともに、同規程に定められた決裁権限者による決裁を受けたうえで業務を執行いたしました。

#### (4) コンプライアンスに対する取組みの状況

当社グループは、コンプライアンス規程および行動指針に基づき、良識と責任のある企業活動に努めるとともに、内部通報制度による窓口を設置し、NDSグループ全体におけるコンプライアンスの実効性の向上に努めております。毎月15日の企業倫理の日には、NDSグループ全社員および協力会社社員に対しコンプライアンス教育を実施し、法令遵守と倫理遵守の意識の浸透に努めました。また、同教育を通じて反社会的勢力との関係遮断の意識向上を図るとともに、取引先との契約書には反社会的勢力排除条項を明記し契約を締結しており、当事業年度においても、この取組みを徹底しました。

(5) N D Sグループにおける業務の適正性の確保に対する取組みの状況

当社グループは、四半期に一度、各グループ会社と個別にグループ管理会議を開催し、業務の執行状況や財務状況等について報告を受けるとともに、グループ会社管理規程に従い、あらかじめ定められた事前承認事項および報告事項について毎月提出を受け、業務の進め方や課題・問題等について助言・指導し、当社の業務ならびにグループ経営による業務の適正化を図りました。

(6) 監査役監査の実効性の確保に対する取組みの状況

当事業年度には、監査役会を14回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、審議・決議を行いました。監査役は、取締役会および重要な会議等に参加するとともに、会計監査人等と情報交換するほか、グループ会社を含む各事業拠点を訪問し、面談を実施いたしました。また、監査役は、半期に一度、代表取締役社長と重点課題の取組み状況や監査実施状況等について意見交換を行いました。

(7) 財務報告に係る内部統制に対する取組みの状況

C S R担当役員を長とする内部統制連絡会を四半期に一度開催し、当社およびグループ会社について、重要な事業拠点における内部統制の整備・運用状況をモニタリングし、現状評価と問題点等を検討・把握することで、継続的な内部統制の実施と有効性の確保に努めました。また、当社グループの引当金の計上等の重要な決算処理について、業務チェックリストに基づき、処理の適切性、正確性、網羅性の確認を徹底し、財務報告の信頼性の確保に努めました。

- ※ 1 ……CSR・リスク管理委員会
  - ・NDSグループのCSR・リスク管理全般に関する基本方針等を立案し、経営会議・取締役会へ付議する。
  - ・NDSグループのCSR・リスク管理に関して発生した事故等の歯止めを実施する。
- ※ 2 ……コンプライアンス委員会
  - 法令遵守体制が適切に運用されるよう監査・指導・助言を行い、問題発生時は、解決、再発防止の基本方針を策定する。
- ※ 3 ……安全品質管理委員会
  - ・NDSグループにおける人身・設備事故、施工・品質不良、納期超過、クレーム等（以下「事故・クレーム等」という。）の未然防止を図る。
  - ・NDSグループ内で発生した事故・クレーム等について、その原因を究明し、再発防止施策等を検討するとともに、CSR・リスク管理委員会へ報告する。
  - ・CSR・リスク管理委員会で決定された事項について、関係する事業本部、グループ会社等へ展開・定着を図る。
- ※ 4 ……事業投資等委員会
  - 新規事業、新規サービス、新商品の立上げおよび導入にあたり、経営上のリスク等を審議し、円滑な運営と迅速な意思決定を図る。
- ※ 5 ……重要資産管理委員会
  - NDSグループの重要資産管理に関する企画・立案をするとともに、NDSグループの重要資産について、事故等が発生した場合は、事実確認、原因究明、対策立案を審議する。
- ※ 6 ……情報セキュリティ委員会
  - ・情報セキュリティの重要性をNDSグループ内に周知し、情報資産の保護の推進を図る。
  - ・NDSグループにおける情報資産に関わる事件・事故の未然防止および早期発見・早期解決を図る。
  - ・NDSのISMSに関わる重要な事項についての審議および立案を行う。
- ※ 7 ……システム開発委員会
  - ・NDSグループのITガバナンスの目標を達成するために、IT関連の問題の統治と監視に関する重要事項についての審議および立案を行う。
  - ・NDSグループの情報システムの最適化を図る。
  - ・新技術の開発・導入・検証にあたり、経営上のリスク等を審議し、円滑な運営と迅速な意思決定を図る。
- ※ 8 ……監査諮問委員会
  - 内部監査室と監査役会の連絡協議機関であり、各事業部・支店等で実施された内部監査（会計監査・業務監査等）の状況を把握するとともに、「CSR・リスク管理委員会」の決議内容を精査する。



# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                   |        | 負 債 の 部                 |        |
|---------------------------|--------|-------------------------|--------|
| 流 動 資 産                   | 35,864 | 流 動 負 債                 | 15,875 |
| 現金及び預金                    | 8,176  | 支払手形・工事未払金等             | 6,526  |
| 受取手形・完成工事未収入金等            | 21,098 | 短 期 借 入 金               | 4,075  |
| リース債権及びリース投資資産            | 2,277  | リ ー ス 債 務               | 160    |
| 未成工事支出金等                  | 1,330  | 未 払 法 人 税 等             | 951    |
| 仕 掛 不 動 産                 | 1,054  | 未成工事受入金等                | 104    |
| 販 売 用 不 動 産               | 486    | 賞 与 引 当 金               | 1,697  |
| 繰 延 税 金 資 産               | 719    | 役 員 賞 与 引 当 金           | 50     |
| そ の 他 流 動 資 産             | 791    | 工 事 損 失 引 当 金           | 8      |
| 貸 倒 引 当 金                 | △69    | そ の 他 流 動 負 債           | 2,300  |
| 固 定 資 産                   | 29,256 | 固 定 負 債                 | 10,387 |
| 有 形 固 定 資 産               | 16,069 | 長 期 借 入 金               | 4,962  |
| 建 物 ・ 構 築 物               | 4,639  | リ ー ス 債 務               | 489    |
| 機 械 ・ 運 搬 具 ・ 工 具 器 具 備 品 | 2,413  | 繰 延 税 金 負 債             | 446    |
| 土 地                       | 8,642  | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 270    |
| 貸 与 資 産                   | 275    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 3,824  |
| 建 設 仮 勘 定                 | 97     | そ の 他 固 定 負 債           | 394    |
| 無 形 固 定 資 産               | 363    | 負 債 合 計                 | 26,262 |
| ソ フ ト ウ ェ ア               | 260    | 純 資 産 の 部               |        |
| の れ ん                     | 22     | 株 主 資 本                 | 33,575 |
| そ の 他 無 形 固 定 資 産         | 79     | 資 本 金                   | 5,676  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産           | 12,823 | 資 本 剰 余 金               | 4,477  |
| 投 資 有 価 証 券               | 10,569 | 利 益 剰 余 金               | 25,005 |
| 長 期 貸 付 金                 | 116    | 自 己 株 式                 | △1,584 |
| 繰 延 税 金 資 産               | 118    | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 3,292  |
| そ の 他 投 資 等               | 2,227  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 3,385  |
| 貸 倒 引 当 金                 | △208   | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △93    |
| 資 産 合 計                   | 65,121 | 新 株 予 約 権               | 284    |
|                           |        | 非 支 配 株 主 持 分           | 1,705  |
|                           |        | 純 資 産 合 計               | 38,858 |
|                           |        | 負 債 純 資 産 合 計           | 65,121 |

## 連結損益計算書

(自 平成27年4月1日)  
(至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額 |        |
|--------------------|-----|--------|
| 売上高                |     | 74,380 |
| 売上原価               |     | 65,257 |
| 売上総利益              |     | 9,122  |
| 販売費及び一般管理費         |     | 6,056  |
| 営業利益               |     | 3,066  |
| 営業外収益              |     | 526    |
| 受取利息配当金            | 229 |        |
| その他                | 296 |        |
| 営業外費用              |     | 266    |
| 支払利息               | 81  |        |
| その他                | 184 |        |
| 経常利益               |     | 3,326  |
| 特別利益               |     | 46     |
| 固定資産売却益            | 19  |        |
| 投資有価証券売却益          | 27  |        |
| 特別損失               |     | 148    |
| 減損損失               | 93  |        |
| その他                | 54  |        |
| 税金等調整前当期純利益        |     | 3,224  |
| 法人税、住民税及び事業税       |     | 1,130  |
| 法人税等調整額            |     | 246    |
| 当期純利益              |     | 1,847  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失(△) |     | △88    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益    |     | 1,935  |



## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年 4 月 1 日)  
(至 平成28年 3 月31日)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|---------------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                                 | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当連結会計年度期首残高                     | 5,676   | 4,425 | 24,659 | △2,134  | 32,626 |
| 当連結会計年度変動額                      |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                     |         |       | △593   |         | △593   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         |         |       | 1,935  |         | 1,935  |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |         |       |        | △507    | △507   |
| 自 己 株 式 の 処 分                   |         |       | △34    | 95      | 60     |
| 自 己 株 式 の 消 却                   |         |       | △962   | 962     | －      |
| 非支配株主との取引に係る<br>親 会 社 の 持 分 変 動 |         | 52    |        |         | 52     |
| 株主資本以外の項目の当連<br>結会計年度変動額(純額)    |         |       |        |         |        |
| 当連結会計年度変動額合計                    | －       | 52    | 345    | 550     | 948    |
| 当連結会計年度末残高                      | 5,676   | 4,477 | 25,005 | △1,584  | 33,575 |

|                                 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                  |                   | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|---------------------------------|-----------------------|------------------|-------------------|-------|---------|--------|
|                                 | その他有価証<br>券評価差額金      | 退職給付に係<br>る調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |       |         |        |
| 当連結会計年度期首残高                     | 3,030                 | 222              | 3,253             | 345   | 1,909   | 38,135 |
| 当連結会計年度変動額                      |                       |                  |                   |       |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                     |                       |                  |                   |       |         | △593   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         |                       |                  |                   |       |         | 1,935  |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |                       |                  |                   |       |         | △507   |
| 自 己 株 式 の 処 分                   |                       |                  |                   |       |         | 60     |
| 自 己 株 式 の 消 却                   |                       |                  |                   |       |         | －      |
| 非支配株主との取引に係る<br>親 会 社 の 持 分 変 動 |                       |                  |                   |       |         | 52     |
| 株主資本以外の項目の当連<br>結会計年度変動額(純額)    | 354                   | △315             | 39                | △60   | △204    | △225   |
| 当連結会計年度変動額合計                    | 354                   | △315             | 39                | △60   | △204    | 723    |
| 当連結会計年度末残高                      | 3,385                 | △93              | 3,292             | 284   | 1,705   | 38,858 |

## 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部  |        | 負 債 の 部       |        |
|----------|--------|---------------|--------|
| 流動資産     | 24,040 | 流動負債          | 10,443 |
| 現金・預金    | 3,782  | 支払手形          | 270    |
| 受取手形     | 184    | 支払未払金         | 5,399  |
| 完成工事未収入金 | 15,618 | 短期借入金         | 220    |
| 売掛金      | 1,815  | 一年以内返済予定長期借入金 | 838    |
| 未成工事支出金  | 116    | リース負債         | 959    |
| 仕掛不動産    | 1,054  | 支払人税等         | 37     |
| 販売用不動産   | 486    | 払消費税等         | 182    |
| 商材・貯蔵品   | 46     | 未払工事費         | 600    |
| 材料貯蔵品    | 174    | 未払消費税         | 399    |
| 未収入金     | 206    | 未払成工事費        | 448    |
| 繰延税金資産   | 397    | 未預賞与          | 49     |
| その他の引当金  | 166    | 賞与引当金         | 91     |
| 貸倒引当金    | △8     | 役員給与引当金       | 859    |
| 固定資産     | 22,920 | 固定負債          | 50     |
| 有形固定資産   | 9,912  | 長期借入金         | 8      |
| 建物・構築物   | 3,668  | 長期リース負債       | 27     |
| 機械・運搬具   | 212    | 繰延税金負債        | 7,418  |
| 工具器具・備品  | 156    | 繰延退職給付引当金     | 3,720  |
| 土地       | 5,777  | 繰延退職給付引当金     | 139    |
| 建設仮勘定    | 97     | 繰延退職給付引当金     | 411    |
| 無形固定資産   | 120    | 繰延退職給付引当金     | 2,812  |
| ソフトウェア   | 65     | 繰延退職給付引当金     | 335    |
| 電話加入権    | 47     | 負債合計          | 17,862 |
| その他の他    | 7      | 純資産の部         |        |
| 投資その他の資産 | 12,886 | 株主資本          | 25,552 |
| 投資有価証券   | 8,985  | 資本剰余金         | 5,676  |
| 関係会社株式   | 2,968  | 資本剰余金         | 4,425  |
| 長期貸付金    | 78     | 利益剰余金         | 4,425  |
| 長期滞留債権   | 108    | 利益剰余金         | 16,994 |
| 長期前払費用   | 97     | 利益剰余金         | 1,419  |
| その他の他    | 799    | 利益剰余金         | 15,575 |
| 貸倒引当金    | △150   | 特別償却準備金       | 29     |
| 資産合計     | 46,960 | 建物圧縮記帳積立金     | 250    |
|          |        | 土地圧縮積立金       | 124    |
|          |        | 別途利益剰余金       | 12,428 |
|          |        | 繰越利益剰余金       | 2,743  |
|          |        | 自己株式          | △1,544 |
|          |        | 評価・換算差額等      | 3,261  |
|          |        | その他有価証券評価差額金  | 3,261  |
|          |        | 新株予約権         | 284    |
|          |        | 純資産合計         | 29,098 |
|          |        | 負債純資産合計       | 46,960 |

# 損 益 計 算 書

(自 平成27年 4 月 1 日)  
(至 平成28年 3 月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                     |   |   |   |   |   |        | 金 額    |
|-------------------------|---|---|---|---|---|--------|--------|
| 売                       | 上 | 高 |   |   |   |        | 52,501 |
| 完                       | 成 | 工 | 事 | 高 |   | 43,590 |        |
| 兼                       | 業 | 事 | 業 | 売 | 上 | 8,911  |        |
| 売                       | 上 | 原 | 価 |   |   |        | 47,059 |
| 完                       | 成 | 工 | 事 | 原 | 価 | 39,680 |        |
| 兼                       | 業 | 事 | 業 | 売 | 上 | 7,379  |        |
| 売                       | 上 | 総 | 利 | 益 |   |        | 5,442  |
| 完                       | 成 | 工 | 事 | 総 | 利 | 3,910  |        |
| 兼                       | 業 | 事 | 業 | 総 | 利 | 1,532  |        |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |   |   |   |   |   |        | 3,520  |
| 営 業 利 益                 |   |   |   |   |   |        | 1,921  |
| 営                       | 業 | 外 | 収 | 益 |   |        | 538    |
|                         | 受 | 取 | 利 | 息 | 配 | 当      | 金      |
|                         | そ |   |   | の |   |        | 他      |
| 営                       | 業 | 外 | 費 | 用 |   |        | 225    |
|                         | 支 | 払 | 利 | 息 |   |        | 59     |
|                         | そ |   | の | 他 |   |        | 165    |
| 経 常 利 益                 |   |   |   |   |   |        | 2,234  |
| 特                       | 別 | 利 | 益 |   |   |        | 26     |
|                         | 固 | 定 | 資 | 産 | 売 | 却      | 益      |
|                         | 投 | 資 | 有 | 価 | 証 | 券      | 売      |
| 特                       | 別 | 損 | 失 |   |   |        | 112    |
|                         | 減 | 損 | 損 | 失 |   |        | 93     |
|                         | そ |   | の | 他 |   |        | 19     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |   |   |   |   |   |        | 2,148  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |   |   |   |   |   |        | 622    |
| 法 人 税 等 調 整 額           |   |   |   |   |   |        | 237    |
| 当 期 純 利 益               |   |   |   |   |   |        | 1,288  |

## 株主資本等変動計算書

(自 平成27年 4 月 1 日)  
(至 平成28年 3 月31日)

(単位：百万円)

|                                | 株 主 資 本 |       |           |                 |                   |               |         |           |        |              |
|--------------------------------|---------|-------|-----------|-----------------|-------------------|---------------|---------|-----------|--------|--------------|
|                                | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利 益 剰 余 金 |                 |                   |               |         |           |        |              |
|                                |         | 資本準備金 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |                   |               |         |           |        | 利益剰余金<br>合 計 |
|                                |         |       |           | 特 別 償 却 金       | 建 物 圧 縮 記 帳 積 立 金 | 土 地 圧 縮 積 立 金 | 別 積 立 金 | 繰 越 利 益 金 |        |              |
| 当 期 首 残 高                      | 5,676   | 4,425 | 1,419     | 35              | 257               | 121           | 12,428  | 3,035     | 17,297 |              |
| 当 期 変 動 額                      |         |       |           |                 |                   |               |         |           |        |              |
| 剰 余 金 の 配 当                    |         |       |           |                 |                   |               |         | △594      | △594   |              |
| 当 期 純 利 益                      |         |       |           |                 |                   |               |         | 1,288     | 1,288  |              |
| 特別償却準備金の取崩                     |         |       |           | △7              |                   |               |         | 7         | －      |              |
| 建物圧縮記帳積立金の取崩                   |         |       |           |                 | △12               |               |         | 12        | －      |              |
| 税 率 変 更 に よ る<br>積 立 金 の 調 整 額 |         |       |           | 0               | 5                 | 2             |         | △9        | －      |              |
| 自 己 株 式 の 取 得                  |         |       |           |                 |                   |               |         |           |        |              |
| 自 己 株 式 の 処 分                  |         |       |           |                 |                   |               |         | △34       | △34    |              |
| 自 己 株 式 の 消 却                  |         |       |           |                 |                   |               |         | △962      | △962   |              |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額)        |         |       |           |                 |                   |               |         |           |        |              |
| 当 期 変 動 額 合 計                  | －       | －     | －         | △6              | △7                | 2             | －       | △291      | △302   |              |
| 当 期 末 残 高                      | 5,676   | 4,425 | 1,419     | 29              | 250               | 124           | 12,428  | 2,743     | 16,994 |              |

|                     | 株 主 資 本 |        | 評価・換算差額等         | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|---------|--------|------------------|-----------|-----------|
|                     | 自己株式    | 株主資本合計 | その他有価証券<br>評価差額金 |           |           |
| 当 期 首 残 高           | △2,097  | 25,301 | 2,868            | 345       | 28,515    |
| 当 期 変 動 額           |         |        |                  |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当         |         | △594   |                  |           | △594      |
| 当 期 純 利 益           |         | 1,288  |                  |           | 1,288     |
| 特別償却準備金の取崩          |         | －      |                  |           | －         |
| 建物圧縮記帳積立金の取崩        |         | －      |                  |           | －         |
| 税率変更による積立金の調整額      |         | －      |                  |           | －         |
| 自己株式の取得             | △504    | △504   |                  |           | △504      |
| 自己株式の処分             | 95      | 60     |                  |           | 60        |
| 自己株式の消却             | 962     | －      |                  |           | －         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |        | 393              | △60       | 332       |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 552     | 250    | 393              | △60       | 582       |
| 当 期 末 残 高           | △1,544  | 25,552 | 3,261            | 284       | 29,098    |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月17日

ND S 株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 奥 谷 浩 之 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 谷 浩 二 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ND S 株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ND S 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月17日

ND S 株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

奥谷浩之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

大谷浩二 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ND S 株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 36 -

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査計画（監査方針、監査実施計画、職務の分担等）を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査計画（監査方針、監査実施計画、職務の分担等）に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類（社長決裁稟議書）等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴きその事業の実際を調査するとともに報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められせん。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びそれらの事業報告の記載内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行については、継続的な改善が図られているものと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

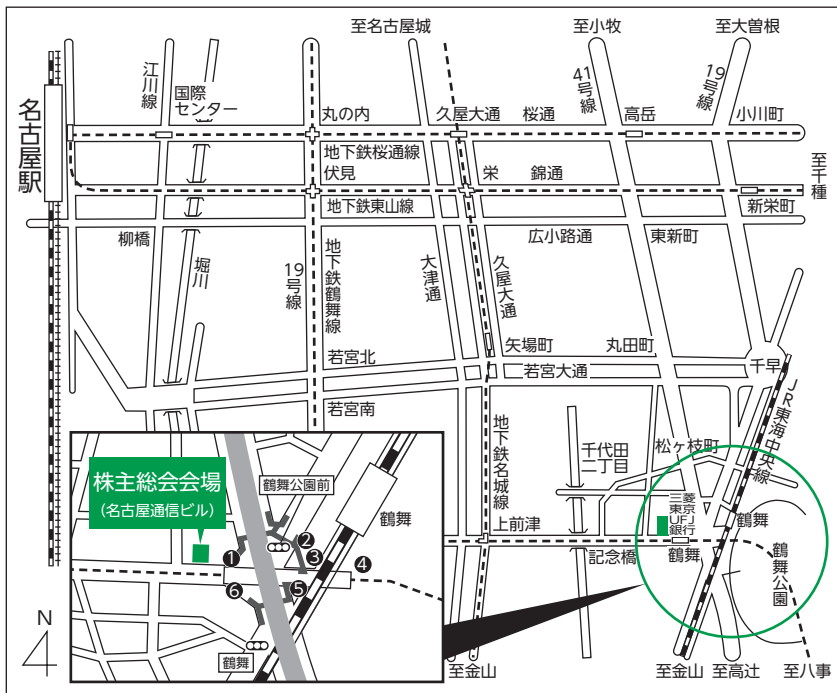
平成28年5月19日

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| N | D | S | 株 | 式 | 会 | 社 | 監 | 査 | 役 | 会 |   |   |
|   |   |   | 常 | 勤 | 監 | 査 | 役 | 吉 | 川 | 努 | ⑩ |   |
|   |   |   | 社 | 外 | 監 | 査 | 役 | 榎 |   | 啓 | 一 | ⑩ |
|   |   |   | 社 | 外 | 監 | 査 | 役 | 鈴 | 木 | 尚 | 郎 | ⑩ |
|   |   |   | 監 | 査 | 役 | 長 | 瀬 |   |   | 稔 | ⑩ |   |

以 上

## 株主総会会場ご案内略図

会 場…名古屋市中区千代田二丁目15番18号  
名古屋通信ビル 2階ホール



最寄下車駅 { J R 東海…中央線鶴舞駅下車徒歩約 5 分  
地 下 鉄…鶴舞線鶴舞駅下車（1 番出口）徒歩約 3 分

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

